

「NIKE ギフトカード」利用終了に伴う払戻し手続きのご案内

この度、三井住友カード株式会社発行の「NIKE ギフトカード」につきまして、2025 年 8 月 31 日をもちましてご利用を終了いたしました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。

未使用的「NIKE ギフトカード」をお持ちのお客さまは、以下に定めます払戻し期間内にお申し出いただけますようお願い申し上げます。

1. 払戻しの対象となるギフトカード・商品券の種類

NIKE ギフトカード(1,000 円券)

2. ご利用終了日

2025年8月31日(日)

3. 払戻し受付期間

2025年9月1日(月)～2025年11月30日(日)

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されますのでご留意ください。

4. 払戻し手続きのご案内

三井住友カードのホームページより、口座情報入力と資料請求をお願いします。申込書と対象ギフトカードのご返送を以て、銀行振込にて払戻しいたします。詳細は以下 URL・QR コードよりご確認ください。



<https://www.smbc-card.com/mem/cardinfo/cardinfo4010973.jsp>

5. 払戻し対象のギフトカード・商品券について

払戻しさせていただくギフトカード・商品券は、未使用のものに限ります。

本券と半券のミシン目が切り取られている・裏面の取扱店欄に記載・押印がある等、使用済みと判断される商品券、偽造または変造されている商品券、汚損・破損等により裏面に記載のギフト券番号の照合ができないギフトカード・商品券は扱いません。

払戻しが出来ない商品券は、三井住友カード株式会社より返送させていただきます。

お問い合わせ先

三井住友カード株式会社 ギフトカード払い戻し特設デスク :0570-020-070

受付期間:2025年9月1日(月)~2025年12月29日(月) 営業時間:平日 10:00~17:00

2025年9月1日
三井住友カード株式会社